

中小業者の営業と  
くらし守って58年

# 民商へ

## ご相談は



☎ 35-5858

### 税金

所得税、消費税、譲渡や贈与税、相続税 等

- 納税者の立場で、自主計算、自主申告
- 税務調査の相談、納税者の権利を守る運動
- 分納・減免制度の活用や、徴収の猶予の相談



### 経営



- 記帳、決算の相談
- パソコン記帳などの講習会
- 法人設立相談、経営分析
- 建設業の許可申請、入札、指名願い  
市の小規模修繕工事の登録

### 労働保険の加入 一人親方労災



- 従業員を一人以上雇っている事業所は強制加入です。
- 民商労働保険事務組合は、昭和41年より、労働大臣の認可を受けた組合です。
- 民商の事務組合に委託すると、次の特典があります。

1. 事業主や、家族従業員も加入できる
2. 複雑な事務手続きが頼めて安心
3. 労働保険料の分割3回払いができる

### 資金繰り・返済

- 保証人なしの国・県・市からの融資があります。
- 返済5年～10年・利息、年1.6%より
- 既存融資の一本化、借り換えの手続き
- 新規開業資金のご相談
- サラ金・ヤミ金など高金利のご相談



お気軽に!

- ★ 毎日何でも相談を開催
- ★ 弁護士無料法律相談

# 久留米民主商工会

久留米市東櫛原町 1507 (西鉄くしわら駅の西側)